

令和7年3月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(3月3日、4日、5日、6日、7日 5日間)

○3月3日(月)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自由民主・無所属クラブ 森園 秀一	1 政治姿勢について	対話と共感について	教育総務課	1
新緑・無所属の会 伊藤 圓子	4 文化財行政について	(1) 是川縄文館の運営について		
		ア 来館者数の推移について		
		イ ボランティアの活動について	是川縄文館	3
		(2) 是川縄文の里整備事業について	是川縄文館	4
	5 教育行政について	(3) 史跡是川石器時代遺跡の追加指定について	是川縄文館	5
		(1) 教員のフレックスタイム制度導入について		
		ア 新年度の教員の充足状況について		
		イ フレックスタイム制度導入の推進と課題について	学校教育課	6
		(2) 校内教育支援センター等について		
		ア 不登校の状況等について		
		イ 今年度の実施状況と課題について	学校教育課	7
		ウ 新年度の設置計画について	教育指導課	8
			教育指導課	9
			教育指導課	10
			教育指導課	11

○3月4日(火)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自民クラブ 藤川 優里	1 債権管理について	(1) 当市の債権管理における考え方について	行政管理課	-
		(2) 当市の債権に係る関係数値について	行政管理課	-
		(3) 債権管理の体制について	行政管理課	-
		(4) 教育委員会の取組について	学校教育課	12
		(5) 庁内の連携について	行政管理課	-
		(6) 債権管理を適切な支援につなげる取組について	行政管理課	-
新緑・無所属の会 吉田 淳一	1 教育行政について	公立夜間中学の設置について	学校教育課	13
自民クラブ 岡田 英	3 休日の中学校部活動の 地域移行について	(1) 合同部活動の成果と課題について	学校教育課	15
		(2) 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会の答申内容について	学校教育課	16

○3月5日(水)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
きずなクラブ 田名部 裕美	1 小中学校適正配置について	(1) 取組状況と課題について	学校教育課	17
		(2) 学校施設老朽化との連携状況について	教育総務課 学校教育課	18
		(3) 義務教育学校及び小中一貫校の整備について	学校教育課	20
		(4) 図南小学校の建て替えについて	教育総務課	21
	2 部活動の地域移行について	(1) 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会による検討結果について	学校教育課	23
		(2) 拠点校の設置について	学校教育課	25
自民クラブ 長谷川 ひろゆき	3 防災教育について	小中学校の避難訓練や防災訓練の現状について	教育指導課	26
自由民主・無所属クラブ 上条 幸哉	2 教育行政について	不登校支援について	教育指導課	27

○3月6日(木)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
無所属 苫米地 あつ子	4 教員のフレックスタイム制度について	制度の概要及び実施に当たっての課題並びに今後の計画について	学校教育課	28

○3月7日(金)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
公明党 高橋 正人	2 教育行政について	(1) 奨学金について		
		ア 制度の概要及び利用状況について		
		イ 延滞状況及びその対応について		
		ウ 返還支援制度の導入について		
		(2) 学習者用デジタル教科書について		
		ア デジタル教科書実証事業について		
自民クラブ 日當 正男	2 (仮称)読書によるまちづくり条例制定について	(1) 八戸市内図書館関連施設の役割、関連性、成果について	図書館	36
		(2) 図書館の在り方、組織編制、館内レイアウトの再考について	図書館	37
		(3) 読書によるまちづくり条例制定について	八戸ブックセンター	-
	3 地元の小説家阿部幹氏の記念書籍コーナー設置について	八戸市立図書館鮫分室への記念書籍コーナー設置について	図書館	38

資料（提出様式）

質問者(議員名)	森園 秀一 議員
発言事項	1 政治姿勢について
発言の要旨	対話と共感について
質問内容	図南小学校の建て替え提案に至るまでのプロセスについて、市長はどのように捉えているのか。また、教育環境の整備と公共施設の適正配置をどのように調和させていくのか、市長の見解を伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○図南小学校の建て替え提案に至るまでのプロセスについて、市教育委員会では、平成 29 年に同校校舎屋根のたわみを発見して以来、たわみの進行量を経過観察してきたが、現在までにたわみの進行は見られていない。 ○しかしながら、今シーズンの青森市をはじめとする豪雪災害や、全国各地での大地震等の自然災害による被害が相次いで発生しており、監視体制を継続していくだけの対策では、子どもの命は守れないと考え、速やかに抜本的な対策を講じたいとの提案があった。 ○私も現地に出向き、たわみがあることを確認しているが、このまま監視を続けていてもたわみが改善するものではないため、子どもたちの安全確保の観点から、早期に何らかの対策が必要であると感じており、まずは、今回の市教育委員会からの同校校舎建て替えの提案について皆様に御提示した次第である。 ○今回の提案をスタート台にして、私がこれまで大切にしてきた「対話」を皆様としながら検討を進めたいと考えている。 ○したがって、先日の市議会議員全員協議会でいただいた御意見を踏まえ、今後の対応策について、あらゆる角度から検討を行い、改めて、保護者、学校関係者、地域の皆様、そして市議会議員の皆様へ、御説明と御意見をいただく場を設け、早期になんらかの対策を実施していきたいと考えている。 ○次に、教育環境の整備と公共施設の適正配置について、「八戸市公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」では、学校や市営住宅など、延床面積や施設数が多く財政的な影響が大きい施設については、各施設において基本方針を定め、当方針に基づき、更新、統廃合及び長寿命化等を計画的に進めることとしている。 ○市教育委員会が令和 2 年に策定した「八戸市学校施設の長寿命化計画」では、長寿命化の推進や、適正配置計画との連携などを基本方針として掲げており、教育環境の整備にあたっては、学校の適正配置計画における検討状況と長寿命化計画の整合性を図りながら進めていくことが基本となる。 ○学校をはじめとする市の公共施設について、公共施設マネジメントの推進に係る基本方針に基づき、効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有や課題の調整を図るため、必要に応じて、公共施設マネジメント庁内連絡会議を通じて情報共有を図るなど、全庁的な観点で取り組んでいきたいと考えている。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	「今回の提案をスタート台にして検討を進めたい」とのことだが、建て替えを前提にした検討になるのか。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○建て替え前提ではなく、今後の対応策について、あらゆる角度から検討を行っていきたいと考えている。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	図南小学校の校舎について、鉄筋コンクリート造の校舎の延命措置について、大学や建築士などの専門家の知見を活用した技術を取り入れるなど、今後の対応を検討していただきたい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 文化財行政について
発言の要旨	(1) 是川縄文館の運営について ア 来館者数の推移について
質問内容	コロナ禍後の旅行需要等により来館者は回復してきていると思うが、近年の来館者数の推移について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○コロナ禍前の令和元年度は 28,948 人、コロナ禍の 2 年度は 15,739 人、3 年度は 23,514 人、4 年度は 30,358 人であり、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行となった 5 年度には 33,596 人と開館以来 2 番目の来館者数を記録している。 ○また、6 年度の来館者数は 1 月末現在で 29,187 人となっており、近年はコロナ禍前を上回る数で推移している。 ○このことは、世界遺産登録や、当市の積極的な PR 活動の効果によるものと考えている。
担当課	是川縄文館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 文化財行政について
発言の要旨	(1) 是川縄文館の運営について イ ボランティアの活動について
質問内容	縄文館で活動しているボランティアの登録状況や活動内容、研修内容について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○是川縄文館で活動している「縄文是川ボランティア」は、当市の縄文文化の素晴らしさを市民に伝え、教育普及活動を支援することを目的に平成8年に結成された団体であり、本年2月末現在の会員数は37人となっている。 ○同団体は、シニア層を中心に、高校生や大学生も登録して活動しており、来館者に向けた「是川縄文館の展示や是川遺跡の解説」のほか、「各種縄文体験の指導」や「職員による学校・公民館での出前講座の支援」などを行っている。 ○また、同団体の会員は、自主的な学習会を開催し、自己研鑽に励み、マニュアル整備を行って、経験者から初心者への知識と技術の伝達も進めている。 ○是川縄文館では、展示解説や土器づくり等の実習、近隣博物館の見学のほか、AED講習や手話講座などを行う「サポートスタッフ研修会」を年10回開催し、幅広い内容を学ぶ機会を設け、同団体への参加を促すとともに、参加者の知識の習得や技能の向上を図っている。 ○市教育委員会としては、今後も、研修会の開催や会員募集等への協力を継続し、「縄文是川ボランティア」と共に、より多くの方に八戸の縄文文化の魅力を伝えられるよう努めていく。
担当課	是川縄文館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 文化財行政について
発言の要旨	(2) 是川縄文の里整備事業について
質問内容	現在進めている整備工事の概要や完成像、オープンまでの工程、活用計画について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○史跡是川石器時代遺跡は、中居・一王寺・堀田の3つの縄文遺跡で構成されている。 ○現在進めている第1期整備工事は、このうち中居遺跡を対象とし、約3,000年前の縄文時代晩期中居ムラを再現するものである。 ○これまでの発掘調査により、中居遺跡には、トチやクリの木が数多く育てられており、遺跡の中を流れる沢には水辺の作業場やまつりの場がつくられ、ムラの小高い場所には、竪穴建物や多くの墓などがつくられていたことがわかっている。 ○また、中居遺跡からは、縄文人がつくった漆製品や木製品が多数出土しており、縄文人が植物を巧みに利用したこともわかっている。 ○こうしたことから、今回の整備では中居遺跡の特徴を活かし、ムラの木々や水辺の作業場、墓、竪穴建物などを復元するとともに、トチやクリをはじめとする植物を育て、中居ムラの縄文の環境を再現する計画としている。 ○また、工程について、今年度は中居遺跡南側の地形造成に着手したところであり、令和7年度以降は、引き続き地形造成や遺構復元、植栽、来場者用トイレ等の整備を行い、11年度に工事完了、12年度のオープンを目指している。 ○今後の活用としては、整備工事の進捗に合わせて、毎年開催している「これかわ縄文まつり」等のイベント時に特別公開を行うなど、オープンに向けた気運の醸成を図っていく。 ○さらに、将来全体をオープンした際には、植栽した樹木を活用し、加工・利用するまでの体験により自然を巧みに利用した縄文人の暮らしが体感できるよう、使って育てる史跡整備を進めていく。
担当課	是川縄文館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	4 文化財行政について
発言の要旨	(3) 史跡是川石器時代遺跡の追加指定について
質問内容	昨年 12 月に文化審議会から答申のあった史跡の追加指定について、正式決定の時期や追加指定後の取組について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○昨年 12 月 20 日に開かれた国の文化審議会により、文部科学大臣に対し、一王寺遺跡の一部である 2,460 平方メートルの民有地を、史跡に追加指定する答申がなされた。 ○正式に史跡に追加指定される時期は不明だが、例年通りであれば、12 月に答申された案件は、3 月頃に指定される見通しをもっている。 ○今回、追加指定される一王寺遺跡については、現在進めている中居遺跡の第 1 期整備終了後、一王寺遺跡を主な対象とする第 2 期整備事業での整備を計画している。
担当課	是川縄文館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	5 教育行政について
発言の要旨	(1) 教員のフレックスタイム制度導入について ア 新年度の教員の充足状況について
質問内容	教員不足のなか、当市で教員のフレックスタイム制の導入が可能なのか、新年度の教員の充足状況を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○年度当初における教員の不足数は、令和5年度は小学校で12人、中学校で15人、合わせて27人不足していた。 ○今年度は小学校で23人、中学校で13人、合わせて36人不足している。 ○新年度も、退職者数や新規採用者数の状況から、これまで以上に厳しい状況が続くものと予想される。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	5 教育行政について
発言の要旨	(1) 教員のフレックスタイム制度導入について イ フレックスタイム制度導入の推進と課題について
質問内容	フレックスタイム制度導入の推進と課題について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○フレックスタイム制とは、教員からの申告に基づき、始業時刻と終業時刻を柔軟に設定することや、週休3日を設けることが可能な制度です。 ○県教育委員会では、教員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正し、本年1月26日から教員の勤務時間の割振りにフレックスタイム制を導入している。 ○教員の勤務時間については、4週間のうちで1週間あたり38時間45分となるように設定する必要がある。 ○また、制度を適用できる教員は、育児又は介護を行う教員に限られる。 ○運用にあたっては、校長が、必ず勤務しなければならない時間帯として4時間の「コアタイム」を設定した上で、活用を希望する教員から提出された勤務シフトをもとに、校務に支障がないかを判断する。 ○教員がそれぞれの家庭事情に合った勤務が可能となるフレックスタイム制は、働き方改革の観点からも有効な制度であると考えている。 ○一方で、昨今の教員不足の状況では、課題もあると捉えている。 ○例えば、フレックスタイム制を活用する教員の業務を補うため、他の教員の負担が増加することが想定され、活用を希望する教員が申告を躊躇することが懸念される。 ○市教育委員会としては、教員が積極的に本制度を活用し、それぞれの家庭事情に合わせた勤務が可能となるよう、県教育委員会と連携して教員不足の解消に取り組むとともに、今般のフレックスタイム制の活用促進を含む教員の働き方改革に引き続き全力で取り組む。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	5 教育行政について
発言の要旨	(2) 校内教育支援センター等について ア 不登校の状況等について
質問内容	当市における不登校の状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○令和5年度、当市における年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は、小学校で前年度から152人増加し284人、中学校で96人増加し443人、合計727人となっている。 ○1000人当たりの不登校児童生徒数では、当市は小・中学校平均46.0人であり、全国平均37.2人、県平均34.9人のいずれも上回っている。 ○また、年間の欠席日数が30日に満たないものの、遅れて登校したり、早めに帰宅したりする不登校傾向の児童生徒が、各学校に複数いる状況にある。 ○なお、近年の不登校児童生徒の増加の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響、並びに、家庭にいながらも学習機会を得ることができる、「教育機会確保法」の趣旨が各家庭に浸透したことが考えられる。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	校内教育支援センターの設置、支援員の配置は必要である。万が一、国、県の予算がつかなかった場合を心配している。その際は、市が国、県への割合より多い状況であることを考えれば、市で予算付けしていただきたい。 教員は不足しているが、免許をもっている方はたくさんいる。しかし、フルタイムで勤務することは厳しく、支援員なら可能な方はいるはずだ。そのためには、予算が必要であるため、子どもの学習機会を確保するためにも、市でも支援をしていただきたい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	5 教育行政について
発言の要旨	(2) 校内教育支援センター等について イ 今年度の実施状況と課題について
質問内容	当市における不登校の状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○当市における校内教育支援センターの設置率は、令和6年7月末現在、小学校で41校中7校の約17%、中学校で24校中13校の約54%となっている。 ○昨年12月末現在、校内教育支援センターを利用している児童生徒は、小学校で10人、中学校で46人、計56人となっている。 ○また、各学校では、校内教育支援センターのほかに、保健室などの別室等でも対応しており、小学校で123人、中学校で136人の児童生徒が利用している。 ○校内教育支援センター等では、児童生徒が自分に合ったペースで学習を進められるため、教室復帰や高校進学に向けた学びの場として、有効に活用されている。 ○しかし、校内教育支援センターには専任の支援員がいないため、教員不足の中で、学校の努力により設置・運営している状況にある。 ○運営にあたっては、教員が分担して対応するため、一人が担う業務量が増加し、管理職が対応する状況も見られる。 ○市教育委員会では、このような状況に鑑み、各学校には可能な範囲での対応をお願いしている。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	5 教育行政について
発言の要旨	(2) 校内教育支援センター等について ウ 新年度の設置計画について
質問内容	新年度の設置計画について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、不登校及び不登校傾向の児童生徒について、これまで文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を踏まえた支援の在り方について、各学校と共有し、基本的には、こども支援センターの適応指導教室への通室で対応してきた。 ○しかし、不登校児童生徒の増加、教員不足や多忙化などの状況に鑑みると、校内教育支援センターの設置、支援員の配置は急務であると考えている。 ○文部科学省では、令和7年度予算で、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進として、「校内教育支援センター支援員の配置事業」に係る予算を要求している。 ○また、県教育委員会も同様に、「校内教育支援センター推進事業」に係る経費を予算要求している。 ○市教育委員会としては、校内教育支援センター支援員の配置について、国や県の予算が成立し次第、導入に向けた協議を開始したいと考えている。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	校内教育支援センターの設置、支援員の配置は必要である。万が一、国、県の予算がつかなかった場合を心配している。教員は不足しているが、免許をもっている方はたくさんいる。しかし、フルタイムで勤務することは厳しく、支援員なら可能な方はいるはずだ。そのためには、予算が必要であるため、子どもの学習機会を確保するためにも、市で予算付けをして支援をしていただきたい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	1 債権管理について
発言の要旨	(4) 教育委員会の取組について
質問内容	教育委員会の取組として、奨学金未収金回収業務委託の概要と実績を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、貸与型奨学金の未償還金のうち回収困難なものについて、専門的な知識と経験を有する事業者へ回収業務等を委託する「奨学金未収金回収等業務委託」を平成25年度から実施しており、現在、東京都内の弁護士法人と業務委託契約を締結している。 ○業務委託契約では、受託者が借主等に対し支払がない事実の告知及び支払の督促を行って支払に応じるよう交渉し、回収した償還金を市の指定口座に振り込むとともに、回収状況を定期的に市に報告することを約定している。 ○また、委託料は、月ごとに、回収額の22.5パーセントに消費税及び地方消費税を加算した金額を受託者に支払うこととしている。 ○昨年度までの実績の累計は、未償還金のうち回収困難な1億1,091万8,486円分について業務委託を行った結果、回収額は3,173万9,970円、回収率は28.6%で、委託料は566万5,664円となっている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	吉田 淳一 議員
発言事項	1 教育行政について
発言の要旨	公立夜間中学の設置について
質問内容	八戸市における公立夜間中学の現状と取組について、教育長の所見を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○文部科学省が令和5年6月に策定した、第4期教育振興基本計画において、夜間中学の設置・充実については、 学齢経過者であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった者の中に、就学機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間中学の設置を促進するとともに、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講じ、具体的には夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者(きそつしゃ)、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法などに基づき、全ての都道府県・指定都市に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう推進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進すると示されている。 ○夜間中学は昨年4月に新たに10校が開校し、現在、全国に53校開校されている。 ○令和7年度には9校、8年度に3校、9年度に1校が開校される予定である。 ○東北地方ではこれまで仙台市に1校開校されているが、昨年4月に福島市に1校が新たに開校された。 ○本県では、夜間中学の開校を県教育委員会が検討中とのことであるが、詳細については示されていない。 ○青森市の民間団体による学び直しの支援も始まっている。 ○県教育委員会が、令和5年に実施した夜間中学開校に関するアンケート結果では、当市において38人の方が「夜間中学で学んでみたい」「夜間中学のことを知らせたい人が身近にいる」「夜間中学のことを知らせたいと思いつく人がいる」と回答している。 ○これは、市町村別では青森市に続いて2番目に多い人数であり、当市においても夜間中学に対する一定のニーズがあるものと捉えている。 ○夜間中学で学びたい理由としては、「中学校を卒業していない」「学び直しをしたい」「高校へ進学したい」「外国籍の方が日本語の読み書きを身に付けたい」などとなっており、様々な理由を抱えていることが推察される。 ○市教育委員会では、こうしたニーズを踏まえ、公立夜間中学を開校している自治体の取組など、先進事例の情報を収集している。

資料（提出様式）

	○夜間中学の開校にあたっては、県費負担教職員を配置する必要があることから、昨今の深刻な教員不足の中、教員の確保が課題になることが予想される。 ○当市において、義務教育を実質的に受ける機会がなかった方が一定数いることを踏まえ、夜間中学開校に係る効果と課題について把握したいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	八戸市では、どのようなアンケートを実施したのか。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○県教育委員会が、教育機関や公共施設、道の駅やコンビニエンスストアなど、県内一円にわたり、チラシやポスターを配布して実施した。 ○県教育委員会と連携を図りながら先進地を視察し、夜間中学の開校に関する工程や運営方法等、更には当市での開校にあたっての方向性について検討する。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	当市でのニーズを踏まえ、夜間中学の開設に向けて前向きに検討してほしい。

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	3 休日の中学校部活動の地域移行について
発言の要旨	(1) 合同部活動の成果と課題について
質問内容	合同部活動の成果と課題について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会は、学校部活動から地域クラブ活動へ移行するための土台づくりを目的として合同部活動を実施することとし、昨年10月から、美術・総合文化部及び陸上競技部において試行してきた。 ○合同部活動を実施するにあたり、各学校の顧問による指導、引率に加え、専門的な知識や技能を有する外部の一般指導者や大学生からなる合同部活動アシスタントの協力をいただきながら、これまでに、美術・総合文化部の活動は5回開催し、8校から、延べ81名が、陸上競技部の活動は同じく5回開催し、21校から、延べ452名が参加した。 ○これまでの成果としては、参加した生徒や顧問からのアンケート結果等によると、「普段の学校部活動ではできない体験ができる」、「専門的な指導が受けられる」、「他校の生徒と一緒に活動することでよい意味での緊張感や刺激が得られる」など、子どもたちの満足度が高く、継続的な参加を希望する生徒が多かったことに加え、顧問からは指導の参考になったとの声をいただいている。 ○一方で、「徒歩圏内にある中学校以外の生徒の参加は保護者による送迎に頼らざるを得ない」、「当該部活動に所属していない生徒は参加できない」、「顧問による引率をお願いしたことから負担軽減にはつながらない」などの課題が明確となった。 ○市教育委員会としては、今後、実施する種目等の拡大と併せて、参加生徒や保護者からの要望や意見を踏まえながら、課題解決に向け、さらなる検討を進めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	3 休日の中学校部活動の地域移行について
発言の要旨	(2) 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会の答申内容について
質問内容	市地域スポーツ・文化活動検討協議会の答申内容について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市地域スポーツ・文化活動検討協議会では、昨年度から計8回にわたって中学校部活動の地域移行に向けた協議が行われ、先月17日、市教育委員会に対して検討報告書が提出された。 ○検討報告書では、地域移行を円滑に進めるために、課題となっていた地域クラブ活動の運営体制や活動場所、費用等について、引き続き検討を進めるよう求めている。 ○また、スケジュールについても、地域クラブ活動等に移行可能な種目・団体から順次移行するとともに、平日の移行の在り方も念頭に入れた検討を進めるよう求めている。 ○併せて、指導者の確保については、地域クラブ活動の指導を希望する教員が指導できるようにすることや、市独自の人材バンク設置の必要性についても盛り込まれていた。 ○市教育委員会としては、新年度からの第2期市地域スポーツ・文化活動検討協議会において、検討報告書で示された内容や課題について継続して協議を進めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	今後の取組について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○スポーツ庁及び文化庁では、令和5年度から、部活動の地域移行に向けた実証事業を展開しており、各都道府県・市区町村の推進体制の下で、地域の実情に応じた多様な取組を支援している。 ○当市では、新年度から新たに学校部活動の枠組みを越えた合同スポーツ活動及び合同文化芸術活動の実施を検討しており、この取組が国の実証事業の補助対象事業に選定された場合、指導者への謝礼等に活用できると見込んでいる。 ○合同スポーツ活動及び合同文化芸術活動は、市教育委員会を運営主体とした地域クラブ活動と位置付けて実施することを想定し、顧問の引率は求めず、参加を希望する生徒は部活動の所属状況に関わらず参加できるようにすることで、今年度あげられた合同部活動の課題解決の一助になるものと期待している。 ○また、学校管理下外の活動とすることで、教員の部活動指導に係るさらなる負担軽減と、地域クラブ活動実施にあたっての課題の洗い出しが図られるものと考えている。 ○なお、今年度試行した合同部活動についても、種目や実施回数を増やすなど一層の充実を図り、地域クラブ活動への移行に向けた土台づくりを、引き続き進めていく予定である。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	1 小中学校適正配置について
発言の要旨	(1) 取組状況と課題について
質問内容	小中学校の適正配置の取組状況とその課題を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、児童生徒の教育環境の充実を図るため、令和6年3月に策定した「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」の改定版に基づき、検討開始の優先度が高いと位置付けた学校から順次検討を開始している。 ○令和6年度は、優先度が最も高い3校において、子どもたちが置かれている環境の現状及び将来の見通しについて、課題認識、将来ビジョンを共有するためのプロセスとして、各校で保護者、地域を対象とした勉強会を開催した。 ○また、勉強会の開催後は、在校児童及び未就学児童の保護者との意見交換会を実施し、その御意見を地域にも共有した上で、保護者・地域の合意のもと具体的な検討の場を設けることとしており、現在は各校の状況に応じた取組を進めている。 ○取組を進めていく上での課題としては、現在検討を進めている各校の御意見や御要望に真摯に向き合い、丁寧に議論を進めていく必要がある一方で、今後、より一層の進行が見込まれる児童生徒数の減少傾向を踏まえ、複式学級が生じている他の学校においても、優先度に従って検討に着手する必要があると考えている。 ○市教育委員会では、保護者や地域住民等から十分な理解と協力を得られるよう、拙速に陥ることなく丁寧に協議を進めるとともに、検討開始の優先度を踏まえて検討に着手してまいりたい。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	1 小中学校適正配置について
発言の要旨	(2) 学校施設老朽化との連携状況について
質問内容	「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題(改定版)」と「八戸市学校施設の長寿命化計画」との連携状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会が令和6年3月に策定した「八戸市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針・検討課題」の改定版は、従前の基本方針・検討課題の策定から12年余りが経過し、その間、少子化の急速な進展に伴い、全市的に学校の小規模化が進んでいることから、文部科学省が平成27年に策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を踏まえて策定したものである。 ○文部科学省の手引では、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から、一定の集団規模が確保されていることが望ましいという考えに主眼を置いており、学校施設の老朽化の視点を学校統合の適否を検討する背景に位置付けていないことから、市教育委員会においても、同様の考え方で基本方針と検討課題を策定したところである。 ○一方で、市教育委員会が令和2年に策定した八戸市学校施設の長寿命化計画は、長寿命化等を計画的に推進することで、財政負担の軽減及び平準化を図り、学校施設の機能や設備を良好な状態に保つことを目的に策定したものであるが、その中で適正配置計画など他の施策と連携を図ることが必要としているのは、長寿命化改良事業を実施後に廃校になることを防ぐことを意図したものである。 ○市教育委員会では、今後も学校の適正規模・適正配置に関する検討状況と長寿命化計画の整合性を図ってまいりたい。
担当課	学校教育課・教育総務課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	長寿命化計画で適正配置計画と連携しているのは、長寿命化改良事業を実施後に廃校になることを防ぐことを意図したもののとの答弁であった。その方針であれば、なおさらに今後の児童数が減少していく図南小学校の新築建て替えは、適正配置計画と連携していないのではないかと。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長

資料（提出様式）

答弁内容(概要)	○図南小学校については、当市の学校適正配置計画において、検討開始の優先度が中程度であり、短期間で廃校になることは想定されていなかったため、市教育委員会では、同校対応策を調査したところ、約 39 億円の試算であったことから、建て替え案についても調査したものである。 ○その結果、約 28 億円の試算となったものである。 ○また、建て替えの場合には、15 年間分割での支払いが可能になることも判明した。 ○先般の市教育委員会からの建て替え案の提案については、学校適正配置計画の検討課題を踏まえつつお示ししたものであったが、今後は、あらゆる角度から更なる検討を行ってまいりたいと考えている。
----------	--

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	1 小中学校適正配置について
発言の要旨	(3) 義務教育学校及び小中一貫校の整備について
質問内容	義務教育学校及び小中一貫校の整備について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○義務教育学校及び小中一貫校は、小学校から中学校までの9年間を通した教育カリキュラムを編成し、系統的な教育を進めることにより、小・中学校の円滑な接続を目指す制度である。 ○制度導入の利点としては、中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、いわゆる中1ギャップの解消や、さらには、異年齢での交流活動など社会性を育む教育を推進することが挙げられる。 ○一方で、制度導入にあたっては、一部のみに異なる教育カリキュラムを導入した場合に、教育の公平性をいかにして担保するかが課題であると指摘されている。 ○具体的には、小中一貫の学校に通う児童生徒と、従来の小・中学校に通う児童生徒の間で教育内容や進度に差が生じ、学習機会の不均衡が生じることが懸念されている。 ○また、義務教育学校において授業を担当するには、小学校と中学校の両方の教員免許が必要であり、昨今の教員不足の状況に鑑みると厳しい現状にあると考える。 ○市教育委員会としては、義務教育学校及び小中一貫校の整備については、先進的に取り組んでいる三戸学園や令和7年度に新設される六戸学園の取組を研究していく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	1 小中学校適正配置について
発言の要旨	(4) 図南小学校の建て替えについて
質問内容	平成 29 年にたわみを発見し、危険な状況にありながら、なぜ、図南小学校の校舎建て替えありきの方針の提案を、今、公表することになったのか、その経緯について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○今回の市教育委員会の方針の提案を公表した経緯について、平成 29 年に同校校舎屋根のたわみを発見し、市教育委員会内で児童の安全確保の観点から様々な対応策について議論を重ねていた。 ○しかし、「屋根にたわみがあり、今後対応を検討していく」というお知らせだけでは、不安を助長する懸念があり、まずは、たわみ量の進行量を確認するため、令和 2 年度から半年に 1 回程度の頻度で経過観察を開始した。 ○現在までにたわみの進行は見られていないが、今シーズンの青森市をはじめとする豪雪災害や、全国各地での大地震等の自然災害による被害が相次いで発生しており、監視体制を継続していくだけの対策では、子どもの命は守れないと考え、速やかに抜本的な対策を講じたいとの判断に至った。 ○また、児童の安全確保のためには、早急に第 2 棟から第 1 棟へ教室を集約する必要がある、そのタイミングとして年度途中での移動は児童への影響が大きいことから、学年が替わる 4 月のタイミングが最善だと考えている。 ○結果的に、同校校舎屋根のたわみの状況や市教育委員会の提案について、保護者、地域の皆様、そして市議会議員の皆様への報告が遅くなってしまったことは大変申し訳なく思っている。 ○市教育委員会では、対策を検討するにあたり、「緊急かつ子どもたちへの影響を最小限にするため、早期に解決できる方法であること」を判断基準とし、他校への間借りや、他校との統廃合、近隣の廃校利用、改修や建て替えについて比較検討し、校舎の建て替えが最善ではないかと考えたものであり、決して建て替えありきで検討してきたものでないことを申し添える。 ○先般、市議会議員全員協議会で多くの御意見をいただいたので、対応策を再精査し、保護者、学校関係者、地域の皆様、そして市議会議員の皆様へ、改めて御説明と御意見をいただく場を設けていく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	2 部活動の地域移行について
発言の要旨	(1) 八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会による検討結果について
質問内容	市地域スポーツ・文化活動検討協議会による検討結果について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	(岡田議員と同じ。) ○市地域スポーツ・文化活動検討協議会では、昨年度から計8回にわたって中学校部活動の地域移行に向けた協議が行われ、先月17日、市教育委員会に対して検討報告書が提出された。 ○検討報告書では、地域移行を円滑に進めるために、課題となっていた地域クラブ活動の運営体制や活動場所、費用等について、引き続き検討を進めるよう求めている。 ○また、スケジュールについても、地域クラブ活動等に移行可能な種目・団体から順次移行するとともに、平日の移行の在り方も念頭に入れた検討を進めるよう求めている。 ○併せて、指導者の確保については、地域クラブ活動の指導を希望する教員が指導できるようにすることや、市独自の人材バンク設置の必要性についても盛り込まれていた。 ○市教育委員会としては、新年度からの第2期市地域スポーツ・文化活動検討協議会において、検討報告書で示された内容や課題について継続して協議を進めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	当市における進捗状況が他都市より遅れている理由を伺いたい。また、部活動の地域移行に係る予算額の推移について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○まず、当市の部活動地域移行に係る進捗状況が遅れている理由についてであるが、令和5年度における市地域スポーツ・文化活動検討協議会において、委員から、「地域クラブ活動移行後のイメージの共有化」「大会参加や大会運営の在り方についての検討」「平日の学校部活動との兼ね合いの検討」「会費や送迎等に係る保護者負担並びに指導者の確保についての検討」など、これまで教員が担ってきた学校部活動を地域クラブ活動へ移行していくことについて課題が示され、より円滑に進めていくためには、段階的な取組が必要との意見をいた

資料（提出様式）

	だいた。 ○この意見を踏まえ、今年度から休日の合同部活動を実施し、令和 11 年度から、休日は移行可能な団体・種目等から順次移行していくことを目指したところである。 ○次に、部活動の地域移行に係る予算についてであるが、関係経費は「小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業」として計上していて、検討協議会の運営経費、部活動指導員の配置に係る経費、外部指導者の保険料支援に係る経費、外部指導者等の研修会に係る経費などを含め、令和 4 年度は 439 万 6 千円、5 年度は 627 万 8 千円、6 年度は 1,408 万 5 千円となっており、7 年度は合同部活動の指導者謝礼等を含め 1,745 万 6 千円を見込んでいる。
--	---

◎再々質問

再々質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	部活動の地域移行に対する市長の所見を伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○少子化が進む中で、子どもたちが継続してスポーツや文化活動に親しむための環境づくりは着実に進めていく必要があると認識している。 ○一方で、部活動の地域移行は、長きにわたり学校が担ってきた活動からの大きな転換であることから、様々な課題が顕在化してきていると伺っている。 ○今後は、「むつ☆かつ」等、先進的に取り組んでいる自治体の取組状況及び成果と課題を踏まえた上で、新年度の当市の総合教育会議において議題に取り上げたいと考えている。 ○私としても、当市の子どもたちのためには、しっかりと取り組まなければならない課題の一つであると捉えているので、教育委員会と連携し、鋭意検討を進めていく。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	田名部 裕美 議員
発言事項	2 部活動の地域移行について
発言の要旨	(2) 拠点校の設置について
質問内容	部活動について、種目単位でブロック割りする拠点校での実施を検討すべきと考えるが、これについての所見を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市中学校体育連盟の調査によると、市内中学校の加盟部活動は、直近 10 年で、数にして 56 の部活動、率にして 18%減少するなど、少子化にともない、各学校における部活動参加者数の減少や専門的な指導ができる顧問が確保できないなど、学校単位での活動が困難になってきていることを踏まえ、市教育委員会では、学校単位で行ってきた部活動を地域単位で行えるよう、国の基本方針に即してまずは休日の部活動から段階的に地域移行していくための検討を進めてきた。 ○ブロック割りによる活動は、参加生徒や指導者を一定程度確保できることや、活動場所への移動に係る負担軽減を図ることができるなどの利点が見込まれ、部活動が抱える課題解決の有効な手段の一つであり、今年度実施した陸上競技部の合同部活動において、ブロック割りによる活動を試行したところである。 ○市教育委員会としては、地域クラブ活動の導入にあたり、競技種目ごとに市内のブロック割りを導入することについても、今後、市地域スポーツ・文化活動検討協議会において検討していくこととしている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	長谷川 ひろゆき 議員
発言事項	3 防災教育について
発言の要旨	小中学校の避難訓練や防災訓練の現状について
質問内容	当市の小・中学校における避難訓練や防災訓練の現状について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、市立小・中学校学校管理規則の中で、各学校には年度はじめの4月上旬までに「学校警備防災計画」の提出を義務付けるとともに、「危機管理マニュアル」の作成についてもあわせて依頼している。 ○また、年間3回以上の避難訓練の実施についても求めており、本年度は、「地震」並びに「火災」を想定した避難訓練を全小・中学校65校が実施した。 ○さらに、地域事情に応じて、「津波」を想定した避難訓練を21校で、その他風水害、土砂災害等を想定した避難訓練を15校が実施している。 ○加えて、地域の防災訓練に、10校が参加している。 ○特色ある取組としては、二次避難場所まで全校児童生徒が徒歩移動する水平避難訓練や地域住民から東日本大震災の体験談を聞く特別活動なども行われている。 ○各学校では、避難訓練実施後には、市教育委員会が作成した「防災ノート」を活用して振り返りをしたり、各家庭内で避難について話し合う場面を設定したりしている。 ○市教育委員会では、東日本大震災の教訓を風化させることなく、児童生徒の防災意識の高揚に取り組む契機とするため、平成25年に、3月11日を「八戸市防災教育の日」として制定し、その前後に、非常食「ホッとするカレー」を試食する機会を設け、防災教育の一環として取り組んでいる。 ○また、各学校での防災教室を支援するため、防災士、消防職員、大学教員等を講師として派遣する「防災教室支援事業」を展開し、防災教育の一層の推進を図っている。 ○今後も引き続き、各学校における防災教育を支援し、子ども一人一人の自らの命を自ら守る態度の育成に努めていく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	大規模災害を経験した大人の考え方が、経験のない今の子どもにどこまで伝わるかは疑問が残る。恐怖の記憶は残るものだが、それをもたせることはできないため、防災教育に楽しむ要素を取り入れてはどうか。震災から14年が経ち、訓練も新しい段階に入らなければならないため、「楽しむ」を取り入れることで記憶に残る訓練を積極的に導入していただきたい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	不登校支援について
質問内容	不登校の現状と民間施設との連携について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○文部科学省の令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小・中学校における不登校児童生徒数は約34万人であり、これは、前年度から約4万人増加しており、本市においても過去最多の不登校児童生徒数となっている。 ○不登校児童生徒の学校以外の学びの場としては、家庭におけるリモート授業、公的機関や民間施設の活用などが挙げられる。 ○近年、本市において、不登校児童生徒の学びの場として、民間施設の設立が進んでいることは、私も報道等を通じて承知している。 ○文部科学省は、令和元年10月に「不登校児童生徒への支援の在り方について」を各市町村教育委員会に通知し、児童生徒が公的機関や民間施設で相談、指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いを示した。 ○本通知を踏まえ、市教育委員会では、昨年度、相談があった民間施設を利用した中学生1名について、学習カリキュラムが学校と連動していることから、指導要録上の出席扱いとしたところである。 ○しかし、民間施設に通う児童生徒及び保護者の中には、学校に相談することをためらう方も、少なからずいるものと推測している。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	フリースクール等の民間施設との連携について
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○文部科学省は、民間施設について、その性格上、規模や活動内容等が様々であり、児童生徒の学びの場として適切であるかどうか、判断する際の基準を示すことは困難と指摘している。 ○しかし、市教育委員会では、保護者や児童生徒から学校に対して、民間施設の利用について相談があった場合には、議員指摘のとおり、可能な限り情報収集に努め、学校と連携を図りながら、不登校児童生徒、そして保護者に寄り添った支援体制づくりを進めていく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	民間施設が開催したフォーラムでは、設置者に対して保護者からの質問が多数あり、ニーズの多さを感じた。しかし、資料だけを集めて帰る保護者もあり、一歩踏み出せないでいる保護者も一定数いるはずである。 学校に行けない児童生徒の居場所づくりのために運営を工夫している施設の思いを大切に受け止め、情報収集するなどの取組を進めて欲しい。

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	4 教員のフレックスタイム制度について
発言の要旨	制度の概要及び実施に当たっての課題並びに今後の計画について
質問内容	フレックスタイム制の概要及び実施に当たっての課題並びに今後の計画について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○フレックスタイム制とは、教員からの申告に基づき、始業時刻と終業時刻を柔軟に設定することや、週休3日を設けることが可能な制度である。 ○県教育委員会では、教員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正し、本年1月26日から教員の勤務時間の割振りにフレックスタイム制を導入している。 ○教員の勤務時間については、4週間のうちで1週間あたり38時間45分となるように設定する必要がある。 ○また、制度を適用できる教員は、育児又は介護を行う教員に限られる。 ○運用にあたっては、校長が、必ず勤務しなければならない時間帯として4時間の「コアタイム」を設定した上で、活用を希望する教員から提出された勤務シフトをもとに、校務に支障がないかを判断する。 ○教員がそれぞれの家庭事情に合った勤務が可能となるフレックスタイム制は、働き方改革の観点からも有効な制度であると考えている。 ○一方で、昨今の教員不足の状況では、課題もあると捉えている。 ○例えば、フレックスタイム制を活用する教員の業務を補うため、他の教員の負担が増加することが想定され、活用を希望する教員が申告を躊躇することが懸念される。 ○市教育委員会としては、教員が積極的に本制度を活用し、それぞれの家庭事情に合わせた勤務が可能となるよう、県教育委員会と連携して教員不足の解消に取り組むとともに、今般のフレックスタイム制の活用促進を含む教員の働き方改革に引き続き全力で取り組む。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	制度の運用については拙速にならないよう慎重に進めてほしい。 教員不足については、県と連携して解消に努めてほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) 奨学金について ア 制度の概要及び利用状況について
質問内容	市奨学金の制度の概要及び利用状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○八戸市奨学金制度は、当市出身の優秀な学生及び生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資を給付する「給付型奨学金」と学資を貸与する「貸与型奨学金」からなる制度で、奨学ゆめ基金を財源として実施しているものである。 ○まず、給付型奨学金については、高校卒は月額2万円、大学卒は月額4万円を給付するもので、いずれも進学前に予約採用を受ける必要があるものとなっている。 ○また、貸与型奨学金については、高校卒は月額2万円以内、大学卒は月額4万円以内を貸与するもので、貸与終了後1年の据置期間を経てから償還開始となり、償還金は無利子で償還期間は10年以内としている。 ○いずれの奨学金も、保護者が市内に引き続き2年以上住所を有し、学術優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により学資の支払が困難な人を対象としている。 ○次に、直近3年間の実績であるが、給付型奨学金は、 ・令和4年度は、30人の募集に対して、51人の応募があり、30人を予約採用し、辞退者が出たことから28人を採用 ・令和5年度は、32人の募集に対して、42人の応募があり、31人を予約採用し、辞退者が出たことから29人を採用。さらに、高校卒で生じた定員割れのため、再募集を実施し、3人を採用 ・令和6年度は、40人の募集に対して、83人の応募があり、40人を予約採用し、辞退者が出たことから38人を採用予定 となった。 ○一方、貸与型奨学金は、 ・令和4年度は、55人の募集に対して、29人の応募があり、13人を採用 ・令和5年度は、55人の募集に対して、14人の応募があり、7人を採用。さらに、定員割れのため、再募集を実施し、4人を採用 ・令和6年度は、55人の募集に対して、26人の応募があり、15人を採用。さらに、定員割れのため、再募集を実施し、3人を採用予定 となった。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) 奨学金について イ 延滞状況及びその対応について
質問内容	市奨学金返還の延滞状況及びその対応について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○貸与型奨学金は、貸与終了時に奨学生本人が償還計画を作成し、10 年以内に償還することが必要となり、月賦を選択した場合の月々の償還額の目安は、高校卒では 6,000 円、大学卒では 16,000 円である。 ○償還金の延滞状況については、数値の確定した過去 3 年間の延滞率は、 ・令和 3 年度は、現年度分 4.3% 過年度分 60.6% ・令和 4 年度は、現年度分 5.4% 過年度分 75.6% ・令和 5 年度は、現年度分 5.3% 過年度分 77.7% ○償還金の延滞への対応については、病気等の理由により償還が困難であると認められる者については、申請により相当の期間、償還を猶予しているほか、償還計画どおりの償還が難しい場合は、分割納付の相談に応じている。 ○なお、督促を受けたにもかかわらず、支払がなく、又は相談の申出がない者については、専門的な知識と経験を有する弁護士法人への「未収金回収等業務委託」により、借主等に対し、支払がない事実の告知及び支払の督促を行って支払に応じるよう交渉を行うことで、適正な債権管理に努めているところである。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	貸与型奨学金の償還に関し、月々の償還に苦慮している若者の救済策として、日本学生支援機構が実施している所得連動返還方式(所得に応じて月々の返還額が決まる返還方式)を当市でも導入する考えがないか伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○議員御案内の「所得連動返還方式」は、マイナンバーを利用して前年の課税対象所得等の情報を取得し、所得に応じて返還月額を毎年見直す返還方式である。 ○市奨学金の償還方式として所得連動返還方式を導入する場合、無理のない範囲での償還ができるメリットがある一方、償還期間が延び続けていく可能性があることから債権管理上の影響を精査する必要があるほか、毎年の償還額を決定するための所得情報の取得方法や、煩雑化する事務の業務処理体制の構築等、様々な課題が考えられるところである。 ○他自治体の事例を参考にしながら、研究していく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	今後新たな未償還金を発生させないことが重要であり、返還に係る救済制度を備えるほか、返還方法の拡充をしてほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) 奨学金について ウ 返還支援制度の導入について
質問内容	教員の確保対策として、奨学金返還支援制度を導入することについて、当市の所見を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○全国的に教員採用試験の受験者数が減少し、本県においても同様の傾向が続いている。 ○当市も、小・中学校の両方で教員の未配置が常態化し、学校現場は先生方の懸命な努力によって教育活動を維持している状況にあり、教員の確保は喫緊の課題と認識している。 ○これらの課題を解決するために、千葉県や岐阜県など複数の自治体では、奨学金返還支援制度を開始していると確認している。 ○制度の導入は、若者の地方定住を促し、教員不足解消に一定の効果をもたらすものと考えている。 ○当市に勤務している小・中学校の教員は県費負担教職員であることから、八戸市出身の教員が必ずしも当市に配置されるとは限らず、市の奨学金に限定して返還支援制度を導入することは難しいと捉えている。 ○現在、青森県では若者の県内への定着や人材の確保を目的として、「あおり若者定着奨学金返還支援制度」を制定し、県内企業に就職し、6年間離職しないことなどを条件に、奨学金返還の支援をしていると認識している。 ○市教育委員会では、本県においても教員の確保対策として、教員採用者向けの奨学金返還支援制度を創設するよう、県教育委員会へ働きかけていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	教員採用者向けの奨学金返還支援制度の創設について、市教育委員会として県教育委員会に働きかけをしてほしい。

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 学習者用デジタル教科書について ア デジタル教科書実証事業について
質問内容	当市における導入状況、成果及び課題について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○文部科学省は、令和3年度から「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を実施し、本年度から一部の教科・学年においてデジタル教科書を導入していくこととしている。 ○今年度における当市の導入状況は、英語科において全ての小・中学校に、算数・数学科で、小学校41校中20校、中学校24校中12校に導入されている。 ○各学校でのこれまでの活用を通じて、3点の成果が報告されている。 ①個別最適な学びを推進できること 特に英語科においては、音声読上げ機能の活用が進み、児童生徒の理解度やペースに合わせて何度でもネイティブの発音を聞くことができるため、児童生徒一人一人が学習内容を主体的に学ぶ姿勢につながっている。 ②授業の効率化が図られること 特に算数・数学科においては、端末上で自由に図形を回転や移動させたり、何度でもやり直したりすることができ、児童生徒の粘り強く学ぶ態度につながっている。 ③学習意欲の向上が図られること 二次元コードを介して接続される様々なデジタルコンテンツは、児童生徒に見通しをもたせ、発展的に学ぶ意欲の喚起や理解の支援につながっている。 ○一方で、2点の課題が挙げられている。 ①教員のICT指導力について 教員によって指導力が異なっており、学校ごとの使用頻度に差が生じている。 ②通信ネットワーク環境について 学級の児童生徒が同時にデジタル教科書に接続した際に、スムーズかつ安定した動作環境が確保されるよう更なるネットワークの更新が必要である。 ○市教育委員会としては、課題となる教員研修の充実やネット環境面の整備を確実に進めるとともに、ICT活用について、手段が目的化しないよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたデジタル教科書活用の推進に、引き続き取り組んでいく。
担当課	総合教育センター

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容	現在の ICT 指導力の格差を埋めるための対策について伺いたい。
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、令和 2 年度から、全ての小・中学校に指導主事による訪問研修を実施し、教員が抵抗なく、授業等に ICT を活用できるよう取り組んできた。 ○現在は、端末操作に慣れる段階から、授業で効果的に活用する段階へと移行したが、導入当初とは異なり、効果的に ICT を活用する指導力に差が生じていると認識している。 ○このことから、文部科学省の学校 DX 戦略アドバイザー事業を活用した研修講座の開催や、指導主事による訪問研修を継続して実施するなどの対策を講じてきたところである。 ○市教育委員会としては、引き続き効果的な ICT 活用方法についての積極的な情報提供を行うとともに、各種研修の充実に取り組んでいく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	学習者用デジタル教科書については、各学校の活用状況について調査を行ってほしい。その上で状況を踏まえた研修等を行うことによって、いずれの教員もデジタル教科書を効果的に活用できるよう継続的に改善を行ってほしい。それにより今後の更なる学びの充実につながっていくことを期待している。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	高橋 正人 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 学習者用デジタル教科書について イ 中央教育審議会の中間案に対する所見について
質問内容	中央教育審議会の中間案に対する当市の所見を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○本年2月14日に、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の作業部会において、デジタル教科書を検定や無償給与の対象となる「正式な教科書」とする中間まとめ案が公表された。 ○デジタル教科書のコンテンツを効果的に組み合わせた授業を行うことで、これまで実現が難しかった主体的・対話的で深い学びにつながっている。 ○一方で、指導にあたる教員へのサポート体制、ネットワーク環境整備、そして児童生徒の健康障害の問題など、更なる取組の必要性を認識している。 ○特に、通信ネットワーク環境については、先般、市内の小・中学校に通信ネットワークの簡易調査を行ったところであり、これから必要に応じて詳細な調査と具体的な対応を進めていきたいと考えている。 ○市教育委員会としては、紙かデジタルかといった二項対立に陥ることなく、双方のよさを十分に考慮しながら適切に取り入れていくことが重要と考えている。 ○今後も、児童生徒の学びの充実を図ることを最重要目的とし、国の動向を注視しながら検討を重ねていく。
担当課	総合教育センター

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
--------	--

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
-------	--

資料（提出様式）

質問者(議員名)	日 當 正男 議員
発言事項	2 (仮称) 読書によるまちづくり条例制定について
発言の要旨	(1) 八戸市内図書館関連施設の役割、関連性、成果について
質問内容	八戸市内にある図書館関連施設の役割、関連性、成果について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○各施設の役割については、八戸市図書館は、本館である八戸市立図書館を中心として、分館である南郷図書館及び図書情報センターと、鮫・湊・上長・館・根城・是川の6分室により構成されている。 ○各施設の運営方法は、本館は直営、分館は指定管理により運営しているほか、分室は地元のボランティアによる運営を条件に、地域の求めに応じて地区公民館等に設置している。 ○各施設の関連性については、本館は多くの古文書や郷土資料を収集し、保存しているほか、南郷図書館は地域の特色を活かしたジャズコーナーを設置、図書情報センターはCD・DVD等の視聴覚資料が充実しているなど、各館がそれぞれの特徴を活かし補完しあうことで、市全体として利用促進を図っている。 ○南郷図書館では、隣接する南郷文化ホールと連携しておはなし会を開催するほか、地域の行事である南郷産業文化まつりに出展するなど、本を読む図書館としての機能を超えて、地域の魅力創出に貢献している。 ○ブックセンターでは、「本のまち八戸ブックフェス」を主催し、中心市街地のホコテンに合わせて開催されているものであり、図書館も移動図書館車による本の貸出を行うほか、市内書店や出版社に加え飲食店が出店するなど、毎年多くの来場者で賑う、まさに本に関連した団体の総力が結集した、本のまち八戸を代表するイベントとして定着しており、まちづくりにおいて一定の成果も出ている。 ○今後も、八戸市立図書館は、「集まる・つなぐ・広がる・楽しむ・育む」図書館として、関連施設と連携しながら、「本のまち八戸」という共通目標のもと、市民が本に親しむまちづくりを推進する。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	日 當 正男 議員
発言事項	2 (仮称) 読書によるまちづくり条例制定について
発言の要旨	(2) 図書館の在り方、組織編制、館内レイアウトの再考について
質問内容	図書館の在り方、組織編制、館内レイアウトの再考について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○昨今、図書館の在り方は、時代や利用者のニーズに合わせて変化しており、文部科学省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」においても、課題解決支援や情報提供機能の充実、電子情報の活用などが検討されている。 ○先進的な事例として、議員御紹介の東京都荒川区の「ゆいの森あらかわ」のほか、神奈川県大和市の「大和市文化創造拠点シリウス」のように、貸出数を伸ばすだけでなく、多くの利用者が来館し滞在する図書館を目指し、特定の場所以外では、大声ではない会話や自然に出る音への許容度が高い施設も増えてきている。 ○当館としても、このような先進的な取組を参考に、飲食ルールの変更や館内での会話の許容など、ソフト面に加えて、利用区分のゾーニングに伴う館内レイアウト変更など、ハード面についても検討する。 ○電子図書館は、時間や場所の制限を受けることなくサービスを提供できることから、既に導入している青森県立図書館やおいらせ町立図書館を参考に導入を検討する。 ○組織編制については、本館、分館及び分室の利用状況のほか、移動図書館車の更なる活用も視野に入れながら、利用者サービスの維持向上とともに、効率良い図書館組織の運営に努める。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	日 當 正男 議員
発言事項	3 地元の小説家阿部幹氏の記念書籍コーナー設置について
発言の要旨	八戸市立図書館鯨分室への記念書籍コーナー設置について
質問内容	八戸市立図書館鯨分室に、小説家阿部幹氏のプロフィールとともに、記念書籍コーナーを設置することについて伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○鯨分室は、昭和 46 年 6 月に、鯨公民館内に開設し、毎週水曜日と土曜日の午後 1 時から午後 4 時まで開館している。 ○令和 5 年度の利用状況は、開館日数が 96 日、利用人数は延べ 836 人、貸出冊数は 2,450 冊となっており、地元ボランティアの奉仕員に支えられながら、地域の皆様に利用いただいている。 ○議員御提案の、阿部幹氏の記念書籍コーナーについては、阿部幹氏は郷土の著名な作家であるので、より多くの人に知ってもらうためにも、奉仕員の意見をうかがいながら、プロフィールや年表など、鯨分室内の利用者から見えやすい場所に設置したいと考えている。 ○今後も、市民が興味を持ち、より利用しやすい分室となるよう、郷土の資料はもとより幅広い資料の収集に努め、利用促進を図る。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

